

2007年10月4日 No.89

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

組織化に全力を挙げることを確認！

全国協第17回定期全国大会 京都で開催

全国協第17回定期全国大会が、100名を超える来賓、代議員、傍聴者の参加により、京都で大成功の内に開催された。全国各地から、多くの争議、組織化、外国人労働者や非常勤教職員をはじめとする非正規雇用労働者の権利確立、均等待遇要求の闘い、最低賃金地方審議会への傍聴、意見書提出の闘い、労働法制改悪反対の闘い、岩国基地強化反対、沖縄新基地建設反対の闘い、自衛隊

**労働契約法制定阻止を秋の闘いの柱に！
日雇い派遣禁止、登録型派遣労働の禁止を要求しよう！**

労働契約法、最低賃金法

一部改訂、労働基準法一部改訂の3法案が、前国会衆議院で継続審議となっており、秋の臨時国会で審議が再開される。榊添厚生労働大臣は3法案を一括して成立させると記者会見で言明



した。

最賃法や時間外割り増しの引き上げを軸とする労働基準法の改訂もあまりにも不十分で問題だが、使用者が一方的に制定できる就業規則を「労働契約とする」ことを柱とする労働契約法の制定は絶対に許すことが出来ない。10・17労働契約法学習集会を成功させ、断固阻止するための陣形をつくり、民主党が準備している労働契約法の対案や、労働弁護団の立法提言を政府案にぶつけ、「望まれる労働契約法」を実現するため

また、ピンハネ問題だけ

のイラクからの即時撤退要求など反戦平和の闘いが報告された。これらの闘いの成果と教訓を全国の仲間が共有し、組織化に全力で取り組み、職場に労働組合の規制力を築き、それを地域、全国に広げ、社会的規制力にまで高めていく闘いを最重点に、この一年闘うことを確認した。

でなく、日雇い派遣労働の悲惨な実態が日々暴露されている。登録型派遣で、仕事のあるときだけ派遣され、後は派遣元も派遣先も一切の責任を持たない働かせ方をこれ以上野放しにするわけにはいかない。政府、経団連は逆に、期間、業種の規制撤廃、雇用通知義務の撤廃、事前面接の解禁など派遣労働の完全自由化を画策している。来年、派遣労働の見直しに向け、今秋、検討が審議会で行われる。この段階でわれわれの要求をぶつけていこう。

加盟各組織の争議が全国展開を始めている。全国協の組織力を生かし、よってたかって、争議の勝利を闘いとう。

**一いつつの争議に勝利すると同時に、
全国争議の取り組み強化を！**

きょうとユニオン第一物産争議は、六本木ヒルズ、リーマンブラザーズの抗議要請行動を九月に2回展開

した。10月には、洋服のコナカの全国組織化キャンペーンに取り組み。長野のシーブイエストヨクラの店長を巡る管理監督者問題の裁判が始まる。これも、一地域の闘いでなく、全国的支えが必要だ。

NOVAの経営危機の中

テロ特措法延長を許すな！ イラクから即時撤退を！

戦争の出来る国造りが進み、具体的にイラクで、インド洋で日本自衛隊がアメリカ軍の支援を行っている。インド洋の給油は直接イラク戦の米軍への給油になっているとの報道もあり、テロ特措法の期限切れを11月1日に控え、国会の攻防が激しくなる。

全国各地で、反戦平和の声を上げ、10・21を中心に、テロ特措法延長反対、イラクからの即時撤退を要求し闘おう。

米軍再編に全面協力する日本政府は、沖縄の新基地建設や岩国基地機能強化が進められている。9・29沖縄県民集会の成功を始め、10月27〜28日、岩国国際集会の成功を勝ち取ろう。

で、労働者、生徒を守る闘いも全国展開が必要とされている。東京のヘラルド朝日、少年写真新聞の争議など、一いつつの争議を勝利させるために力を結集すると同時に、全国争議の取り組みを強化しよう。

10/17

望まれる労働契約法制学習集会

——就業規則中心主義の脱却を目指して——

政府は、今臨時国会で労働関連3法案を通す方向を打ち出しています。私たち中小労働者、非正規雇用労働者にとって、採用から退職までのルールを法律で定めることは切実な問題です。私たちの秋の闘いとして、政府提出「労働契約法」に

反対し、労働者から望まれる労働契約法を求める取り組みが重要です。その第一歩として、この10・17学習集会を成功させよう！
〈事務局〉
東京全労協
中小政策ネット
全国一般全国協

全国一律千円以上の最低賃金を目標に、賃上げ闘争の武器として最賃闘争を闘おう！

連帯労組・やまぐち

本年、我が組合は、最低賃金の引き上げを求める闘いに例年以上に力を入れた。なぜなら組合員の多くが年収200万円以下の労働者であり、定期昇給もボーナスも無い職場で働いているからだ。劣悪な労働条件で賃金が安いにもかかわらず、責任だけはいっかりと負わされている。

今年5月、労働局・労基署交渉での最低賃金全国一律千円以上を掲げて、最賃の大幅アップを要求。7月、「山口県最低賃金の改正決

は傍聴もできない。これでは、何の為の最低賃金審議会なのかわからない。また8月31日に行われた第348回山口県最低賃金審議会は、金額の決定をめぐる最終論議ということで、全て非公開であった。そこで、決定した額は現行より11円引き上げたものの、時給千円にはほど遠い657円である。我々は、異議申出書を提出し、時給千円以上の全国一律最低賃金の確立を要求した。また、異議審の傍聴も取り組んだ。

今後も多くは低賃金労働者と共に傍聴や労働局前座り込みなどを行い、攻勢的に最低賃金の引き上げに取り組んでいきたい。

- ◆講師 西谷 敏 (近畿大学法科大学院教授)
- ◆日時 10月17日(水) 18時30分～20時30分
- ◆場所 中央大学駿河台記念館370室
- ◆主催 実行委員会

9・4

管理監督者問題で訴訟へ

長野一般シーブイエストヨクラ分会

ゼンインレブンで初めて組合を結成した長野一般シーブイエストヨクラ分会は、

9月4日、長野地裁松本支部に対し、原告7人による時間外労働未払い賃金の支給と分会勝野正一委員長の



9・11 支援共闘会議結成総会

地位確認を求める、総額3000万円にのぼる訴訟を起こした。

昨年10月24日、杜撰な労務管理や就業規則の明示、36協定の締結、年休制度の確立などを求めて組合を結成。8月までに16回の団体交渉を開催しているが、会社側は、店長(部長)は経営と一体的な管理者だとして組合員として認めず、残業代の支払いも拒否してきた。また、会社は勝野委員長に対し6月16日付けで、店長職を免じ一般社員に降格する人事を発令した。こ

9・15

ピースデー東京

9月15日、東京芝公園でワールド・ピース・ナウが開催された。会場には沖縄物産展をはじめ多くの出店がならぶ。蒸し暑く残暑厳しいなか、舞台では「平和や平和運動」に対する発言、若者のグループによる歌や演技が催され、なかなかの熱気であった。最後にデモで一般市民に訴え終った。



こうした集いへの参加者が年々減少・高齢化の傾向は参加者の一致した感じ方によった。

じつげとしか言えない些細な理由を降格理由とした人事権の濫用である。

組合は残業代未払いを労基署に告発。副店長以下は8月分賃金より是正された。

9月11日、支援共闘会議が結成された。長野一般労組や松本地区労組会議を始め長野県労組会議など全県的な支援に加え、全国一般全国協からは中岡委員長が副議長に就任した。弁護士は宮里邦雄弁護士を団長に、小川英郎弁護士ら3名が就任。11日記念講演した宮里弁護士は、「シーブイエストヨクラの店長は管理監督者ではない。必ず勝てる」と述べ支援を訴えた。

ストライキが他事業所の労働組合結成に波及！ 首都高速用賃料金所労組結成し職場多数派へ

首都高速ハイウェイ共闘（東京南部）

首都高速ハイウェイ共闘（東京南部）は、この数年、道路公団民営化に伴う下請け合理化と闘っている。首都高料金収受委託会社8社の内6社の労働組合がハイウェイ共闘に結集しているが、まだ半数以上の労働者が未組織である。

首都高速用賃料金所は従業員約100名を擁し公団子会社「トラスティード（株）」が受託運営している。同社の他2事業部には労働組合があるが、用賃では労組結成への誘いかけ

が長年結実しなかった。今年は同社白金料金所労組が度重なる賃下げ攻撃に72時間ストライキで闘った。会社はこのストライキ対策のため未組織の用賃料金所に応援超勤によるスト破り動員を命じた。3直3交代24時間の長時間労働・低賃金の上、仲間のスト破りに動員される事態に長年停滞していた労働組合結成の動きが一気に加速した。「スト破りに行かないためには労働組合結成を」の声を挙げ労組結成、ハイウェイ共

闘に足並みをそろえた要求を決議、7月27日会社に団体交渉を申し入れた。白金料金所のストライキは、この結成を待たず一時金・有給休暇獲得をもって終結していたがストライキ労働者への大きな激励となっている。その後、用賃料金所労組は一時金上乘せ等を勝ち取り、組織拡大も実現、組織化率8割に達している。引き続き年末闘争には会社3事業部の労働組合が統一要求・統一団交でストを背景に闘う決意である。

9・19

六本木ヒルズ行動！

きょうとユニオン第一物産分会

きょうとユニオン第一物産分会は、債権者である外資系ファンドのリーマンブラザーズ傘下のサンライズファイナンスにより、職場

であるサウナグリーンプラザの9月30日をもっての閉鎖・解雇にさらされていま

す。

このよつな事態において、経営側・債権者と戦うため9月19日に第一物産分会員2名を含めた6名が、京都から債権者が事務所を構える六本木ヒルズ前におもむき、東京一円から駆けつけ

ていただいた約30名の支援者と共に、抗議行動と団交申し入れ行動を展開！小さな労働組合が、経営者と外資ファンドに立ち向かう闘いです。なお、団交申し入れにおいては、本体のリーマンブラザーズが対応して「今週中の回答」を約束。抗議行動も氣勢が上がり、500枚用意したビラは1時間で無くなりました。

9・1

添乗員に人権を！

上野駅早朝アピール行動

東京東部労組

9月1日早朝、上野駅バスステーションで「添乗員に人権を！」アピール行動が行われました。全国一般東京東部労組HTS（阪急トラベルサポート）支部組合員を先頭に41名が集まりました。

「添乗員に人権を！」の横断幕をかかげ、現役の添乗員が次々とマイクをにぎりました。その場で78名ものお客さんから「偽装事業場外みなし労働を許すな」

の署名も集まりました。

「怒っているのは！添乗員だ！」「立ち上がったのは！添乗員だ！」「全国一般の仲間の皆さんのご支援で「偽装事業場外みなし労働を許すな」全国署名461団体、5800筆分を8月23日に厚生労働省に提出することができました。



9・19 六本木ヒルズ前

とところが誠実な回答なく、9月26日に再度の東京行動に取り組みました。リーマンブラザーズの代理人弁護士が応対に出てきましたが、「債権者・第三者」の立場で責任逃れに終始する態度

に、交渉団5名が厳しく追及しました。9月27日には第一物産との団体交渉が予定されています。これから闘いが熾烈を極めますが、どうか宜しくご支援ください。



全労協第19回定期全国大会



※当日の様相(動画)が「ユニオンチューブ」で見られます。

添乗員の社会的地位向上のための闘いは今スタートしたばかりです。今後もお支援をお願いいたします！

NOVA危機で、労働相談・消費者相談がフル回転 全国一般全国協も、本社・経産省・業界への連続交渉展開へ

ゼネラルユニオン

英会話業界のガリバー「NOVA」の、最後の日が秒読みとなっている。長期前払のレッスン料の解約に応じないなどの「悪徳商法」が、最高裁で違法と確定したためである。今まで、NOVAのダーティビジネスを擁護し続けてきた経産省は、手のひらを返したように「業務停止」の処分を発令した。これらの直後から、取付け騒ぎのようなレッスン解約が殺到し、倒産への危機が一举に進行した。

民間語学業界の労組は、全国一般全国協しかなく、NOVAも、東京南部・ゼネラルユニオン・福岡ゼネラルユニオンなどが、唯一労組となっている。NOVAは、消費者問題のみならず、労働問題トラブルの多さでもワーストワン企業で、今回改めて、40万人の消費者の前払いチケットを紙切れにし、7千人の教職員を

路頭に迷わず形、ツケを回そうとしている。

本社所在地にあるゼネラルユニオンでは、「生徒・講師・スタッフのための緊急アドバイス」を開始し、NOVA危機の最新情報をも公開している。

●ホームページ
www.generalunion.org

●E-mail (日本語)

novajp@generalunion.org
(英語) nova@generalunion.org

経済産業省は、コムスンのように、永年の法違反を放置しておきながら、突然

の「お取り潰し」で、責任を回避しようとしている。

今こそ、戦後最大の被害者になりつつあるNOVAのケースについて、抜本的な救済策をうちだすべきである。全国協は、この対政府交渉をにないつつ、全外協などの業界団体にも、再発防止などを要求していく予定である。

日本メデイカルプロダクツ 裁判闘争 全面勝訴の報告

宮城合同労組

8月3日、仙台地裁が日本メデイカルプロダクツ不当解雇事件において、原告安斎和明が請求した通りの全面勝訴判決を下しました。

①解雇無効②地位確認・賞与分も含めた賃金全額の支払い、③未払い時間外手当・休日労働手当等の全額支払がかちとられました。2年間の解雇撤回闘争のご支援まことにありがとうございました。

9月4日、就労要求の団体交渉が開催され、旭川本社から不当解雇の張本人山本会長が出席しました。会長は組合の就労要求と慰謝料要求にたいして黙り込んだ。

だままでしたが、やっと口を開いて「安斎君を再雇用はできない」とポツリ一言。組合側が机をたたいて「再雇用などではない、おまえは判決文をまともに読めないのか、就労要求に來たのだ！」と抗議。

仙台高裁での控訴審第1回公判は11月に予定されています。控訴審でも油断することなく細部にわたり解雇の不当性とサービスマン残業の事実を立証し、必ず勝訴する所存です。原告先頭に闘いぬきますので、全国協の仲間のみなさんはじめ、今後ともご支援よろしくお願いいたします。

林田産業での成果主義賃金の撤廃勝ちとる!!

北九州ユニオン

福津市内の、し尿・ごみ処理等の業務を行っている林田産業では、昨年、8名の労働者によって組合が結成されました。組合結成に至る最大の原因は、ワンマン経営者によるでたらめな評価制度・賃金体系でした。それは、業務と関係ない研

修やレポート提出等、恣意的・主観的な評価基準で構成された成果主義賃金であり、私たちは、最初の団交の時から強く改善を要求しました。会社は当初、就業規則を一方的に変えようとしたり、社長が団交出席を拒否したりと、ささやかな

9・23

第10回定期大会開催

全国一般神奈川

全国一般神奈川は、去る9月23日、神奈川県民センターにおいて第10回定期大会を開催した。継続は力なりと言うが、特にこの2年間、非専従体制となってからも神奈川の地で権利侵害、雇止め・解雇など様々な闘いに取り組んできた。各組合員の奮闘と多くの仲間の支援によって、節目となる第10回大会を勝ち取る事ができたことを共に喜びたい。

分会・石原分会長、新都市交通労組・伊藤委員長を始め、神奈川県共闘から、かくろろ神奈川、寿日労働の間など、大会代議員数を凌駕するほど多くの来賓の方々に駆けつけて頂き、熱い連帯のメッセージをいただいた。

大会には、全国協・遠藤書記長、東京なんぶ・平賀委員長、電通労組・大内委員長、東京労組NTT関連

労働者にとって未来が見えない時代が続いているが、自分たちの未来を作るのが労働組合運動だと言える。大会で確認した未組織の組織化を最重要課題として、今後闘いの歩を一歩ずつ進めていきたい。

抵抗をしようとしていますが、粉砕されてしまいました。

会社の評価制度があまりにも酷かったため、さすがに会社側弁護士も問題であると認めました。組合は、団交で粘り強く社長を説得し、ついに成果主義賃金の撤廃をかちとりました。

人間がない」と管理職の無能ぶりを認めため、査定をいっさい入れず、勤続給と年齢給がベースとなっています。

7月から施行されている新賃金規定では、社長自らが「会社に人事評価のできる

会社のでたらめな評価制度・成果主義賃金を撤廃させ、組合との協議によって新たな賃金体系を作っていく闘いとしては、大島建設分会に続くものです。今後にもさらに、この闘いを進めていきたいと思えます。